

1 沿 革

本県は東北地方の最南端に位置し、東北と関東の接点をなしている。

上古の時代には、陸奥国一帯の地域は日高見の国といわれ、既に旧石器時代から人が住んでいたことは明らかになっている。以後縄文、弥生時代の遺跡も多数発掘されている。4世紀後半になると各地に古墳が造られ、大和朝廷の勢力が及び始める。県内は大和朝廷の同化政策により開拓され、奈良朝末期、平安朝頃には絢爛たる文化の花が咲き、東北開拓の基地として栄えたことは、会津をはじめ県下各地に今なお遺る古社寺、史跡、国宝等の諸遺物や詩歌に詠まれているところでも明らかである。

特に、勿来、白河の二大古関は、古くより中央から奥羽への重要な衝路であるとともに、文化北漸の関門でもあった。

武家時代に入ってから地方の豪族が割拠し、興亡久しく続いたが、伊達政宗が現われ、ほぼ全県の地域を席卷した。しかし、芦名氏が会津の要害に立て籠って反抗したため、ここに二大勢力が拮抗するところとなった。

豊臣時代となると、芦名氏が滅び、伊達氏もまた秀吉に降り、蒲生氏が会津城主となったが、いくばくもなくして上杉氏がこれに代わった。

徳川氏が天下を掌握すると、上杉氏を米沢に移封し、会津、白河に親藩を置き、福島、二本松、三春、棚倉、平、湯長谷、泉、中村等の各地に小藩直轄地が錯綜して、領主の更迭、封禄の増減が頻繁に行われた。

明治維新に至るまでの新旧思想の衝突は、数次の戦乱を巻き起こし、白河、棚倉、二本松、更に浜通り、会津にも戦火が波及したが、程なく矛を収め、明治2年6月には諸藩主がその領地を奉還し、同年8月18日に福島、若松及び白河の3県が置かれるに至った。その時は3県の外に21の藩があったが、明治4年7月14日に断行された廃藩置県の結果、藩はすべて廃され、従来の3県の外に新たに17の県が置かれ、同年11月2日には幾多の変遷の結果、二本松、若松及び平の3県に統合された。

しかし、間もなく二本松県は11月14日に福島県に改称、また、平県も同月28日に磐前県と改称され、更に明治9年8月21日には若松及び磐前の2県は福島県に併合されるに至った。

明治9年に今の福島県が成立してから現在までの間に、次のような県域の変化があった。

- (1) 明治9年8月現在の福島県の成立と同時に、福島県亘理郡、伊具郡及び刈田郡を宮城県に編入
- (2) 明治11年8月伊達郡湯之原村を宮城県に編入
- (3) 明治19年福島県蒲原郡を新潟県に編入

明治21年に市制、町村制が、次いで同23年府県制、郡制が公布され、明治22年市町村制及び同24年郡制が施行された。しかし、本県においては郡制は明治30年、県制は明治31年から施行され、市制は明治32年に初めて若松市に施行された。郡制施行当時は17郡に区画されて郡役所が設置されたが、その後、時代の進展に伴い、大正12年3月郡制廃止が決定され、郡

役所は大正15年6月限りで廃止された。

本県の市町村は、明治19年12月31日現在では、旧徳川時代を通じて自然発生的に発達してきた93町、1,638村であったが、明治新政府の近代的な行政制度確立の一環として、明治21、22年に町村の大合併が行われ、その結果、市制、町村制施行の明治22年4月1日現在では21町392村に減少している。

さらに新憲法下において、民主主義の母胎としての地方自治の確立が強調されて以来、民選知事の制定をはじめとして、種々の制度が幾多の変遷を経ながら今日に至っているが、町村の行政機能を能率的に発揮するための規模を確保し、組織を合理化して町村の自治を確立するため、昭和28年10月1日から3か年計画で全国的に町村合併が促進されて、町村合併促進法の施行当時5市65町309村であった県下の市町村も、3年後の昭和31年9月30日には13市52町58村と約3分の1に減少した。

その後も、社会・経済情勢の進展に伴って市町村の合併が行われ、特に常磐、郡山地区が新産業都市に指定されるや、その拠点として昭和40年5月1日に旧郡山市が旧安積郡4町5村、田村郡1町と合併、さらに、同年8月1日に田村郡の2村を編入して新郡山市が誕生した。また、昭和41年10月1日には平、磐城、勿来、常磐、内郷の5市と旧石城郡3町4村、双葉郡1町1村が大同合併して、いわき市が誕生するに至った。その結果、安積郡、石城郡は所属町村が無くなって自然消滅した。昭和43年10月には吾妻町が福島市に合併して信夫郡も消滅した。昭和46年8月相馬郡新地村が新地町と、昭和53年4月河沼郡河東村が河東町となり、平成6年4月1日古殿町が郡界変更により東白川郡から石川郡に編入された。

また、平成9年4月1日には郡山市が、平成11年4月1日にはいわき市がそれぞれ中核市に移行した。

平成16年からは、地方分権の推進や生活圏の広域化等への対応に取り組むために市町村合併が行われており、平成16年11月1日に北会津村が会津若松市に合併して北会津郡が消滅した。平成17年3月1日には滝根町、大越町、都路村、常葉町、船引町が合併して田村市が誕生し、同年4月1日には長沼町と岩瀬村が須賀川市と合併、同年10月1日には会津高田町、会津本郷町、新鶴村が合併して会津美里町が誕生、同年11月1日には河東町が会津若松市と合併、同年11月7日には表郷村と大信村と東村が白河市と合併、同年12月1日には安達町と岩代町と東和町が二本松市と合併した。平成18年1月1日には原町市、鹿島町、小高町が合併し南相馬市が、伊達町、梁川町、保原町、霊山町、月舘町が合併し伊達市が誕生した。同年1月4日には熱塩加納村と塩川町と山都町と高郷村が喜多方市と合併し、同年3月20日には田島町、舘岩村、伊南村、南郷村が合併し南会津町が誕生した。さらに、平成19年1月1日には、本宮町と白沢村が合併し本宮市が誕生、平成20年7月1日には、飯野町が福島市と合併し、県下の市町村数は、13市31町15村となっている。